

在宅医療介護連携推進に向けた研究会(ワーキンググループ)の設置について

【背景】

文京区と東京大学高齢社会総合研究機構との間で締結した連携協定のもと、地域包括ケアシステムについて考察を行い、令和5年7月に「24時間在宅ケアビジョン」として公表した。本ビジョンの取組項目の一つに、「看取りまでを見据え、切れ目なく在宅医療・介護を提供できる体制の構築」を掲げているため、具体的な施策を検討する必要がある。また、令和7年度には、東大グローバルナースングリサーチセンター(GNRC)において、大塚圏域の東大目白台キャンパスに設置する『オープンスペース』を活用し、地域のヘルスケアコミュニティの実現を目指す取組も開始される。

【設置目的】

これらの背景を元に、現在、福祉部と保健衛生部の各部で実施している「在宅医療・介護連携」施策と「がん患者支援」については、地域共生社会の実現を目指す取組の一環として、今後、分野横断的に連携して取り組む必要がある。

今後、GNRCが大塚圏域に開設されることを契機とし、大塚圏域をモデル地区として24時間在宅ケア体制の実現に向けた具体的な取組内容を検討する。

【構成メンバー】 11～14名

(※部会長、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護サービス事業者、包括職員、生活あんしん拠点職員、地域支援者、社会福祉協議会職員、GNRC職員を想定)

以下の①+②で構成

- ① 参加希望を伺い、部会員の中から選出(4～6名程度)
- ② 部会長・部会員・区の意見を参考に、部会員以外から選出(6～8名程度)

※「文京区地域医療連携推進協議会設置要綱」より抜粋。

部会長は、必要があると認めたときは、それぞれの部会のもとに、専門分野の検討を行う研究会(以下「ワーキンググループ」という。)を設置することができる。

- ・部会長は、必要があると認めたときは、ワーキンググループに部会員以外の者を参加させることができる。
- ・ワーキンググループは、非公開とする。
- ・ワーキンググループに関して必要な事項は、部会長が定める。

【開催頻度】 年3回程度

【検討事項】 将来的に他圏域に横展開していくことを見据え、大塚圏域における地域住民の24時間在宅ケア体制の実現に向けての具体的な方策について検討する

(検討の視点)

- ・医療・介護等の多職種間での顔の見える関係づくりに向けた取組について
- ・地域住民同士、地域住民と専門職、専門職同士がつながる場(例、くらしの保健室、専門職同士の顔の見える関係づくりなど)について
- ・大塚圏域における24時間在宅ケアシステムの拠点としての取組について